

令和4年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和4年6月6日 午前 9時30分 開会

2. 令和4年6月6日 午前11時25分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成	田	賢	一	2番	山	本	洋	平
3番	石	井	壽	富	4番	渡	邊	順	子
5番	山	崎		誠	6番	加	藤	高	志
7番	河	上	真	智子	8番	黒	田	員	米
9番	日	名	義	人	10番	丸	山	節	夫
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

9番	日	名	義	人	10番	丸	山	節	夫
----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	堀	恵	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清								
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	早	川	順	治				
総	務	課	長	片	岡	昭	彦	税	務	課	長	山	本	敦	志				
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁			
住	民	課	長	歳	原	雅	則	福	祉	課	長	奥	野	充	之				
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本	喜	代	香
農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長	大	月	豊					
水	道	課	長	古	好	広	徳	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広		
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也										

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 1号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）
日程第 5	報告第 2号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）
日程第 6	専決報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町 税条例の一部を改正する条例）
日程第 7	専決報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第 8	専決報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（地方活力向 上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の 特例に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 9	議案第31号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につい て
日程第10	議案第32号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正 する条例について
日程第11	議案第33号	吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改 正する条例について
日程第12	議案第34号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体 数の減少及び組合規約の変更について
日程第13	議案第35号	請負契約の締結について
日程第14	議案第36号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて
日程第15	議案第37号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第16	陳情第 1号	陳情書受理について
日程第17	陳情第 2号	陳情書受理について
日程第18	陳情第 3号	陳情書受理について

#### 1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

報告第 1号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）	報告
報告第 2号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）	報告

専決報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）	承認
専決報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
専決報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第31号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第32号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第33号	吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例について	
議案第34号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合格約の変更について	
議案第35号	請負契約の締結について	
議案第36号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて	
議案第37号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について	
陳情第1号	陳情書受理について	付託
陳情第2号	陳情書受理について	付託
陳情第3号	陳情書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

昨日からのまとまった雨で、待ち焦がれていた農家の皆さんもほっと一安心という状況ではないかと思えます。

また、コロナにつきましても、全国的にも大幅な減少傾向が続いております。吉備中央町においても感染者がほとんどないという状況でございますけれども、まだまだ安心をするわけにはいかないのではないかと思います。今まで同様に、引き続き感染防止対策をしながら、少しずつ平常の日々を取り戻せればと、そう願うところでございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影許可をしていますので報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、日名義人君、10番、丸山節夫君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月6日から6月21日までの16日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月21日までの16日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

3月7日から3月10日にかけて、総務産業常任委員会また民生教育常任委員会の予算審査が行われました。

4月5日、吉備中央町グラウンドゴルフ協会賀陽会の総会があり、各支部の役員の方多数の参加で、1年間の事業の報告あるいは新しい年の計画等についていろいろ協議がなされましたけれども、大分コロナによる影響も少なくはなっていますが、まだまだ計画どおりには進まないというふうなことでございました。

4月24日、消防団の新入団員の任命式が行われました。今年は9名の新入団員が入団をし、それぞれ自分たちの思いを話しておられましたけれども、やはり町民の安心・安全のために全力を尽くしていきたいという、非常に頼もしい話が出ておりました。

5月5日、岡山県戦没者春季慰霊大祭が岡山市の護国神社で行われ、去年はコロナの関係で非常に少なかった参加者も、今年はかなり取り戻して、多くの方が参列をしておられました。

5月25日、老人クラブ連合会の総会があり、これもまた各支部の役員の方がお集まりをいただき、長年の功績による表彰、あるいは令和3年度の報告、令和4年度の計画、そういったものについて協議をされました。

5月27日、図書館絵本出版記念イベントということで、新しく吉備中央町版の桃太郎と大和神社にある爪なし竜の絵本ができたということで、その発表イベントということでいろいろ話を聞いたり、あるいはまたいろいろ懇談等もありました。

他につきましてはまた御覧をいただきたいと思います。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第1号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）を議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

ただいま上程されました報告第1号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第3回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様全員出席によりまして、予定どおり開催できましたことを大変うれしく思っております。

町内でも大方のところでは田植も終わり、少し一息をつかれたことだろうと思います。また、昨日からは大変、農作物にとっていい雨が降っております。これぐらいの雨がちょうどいいなと思うところがございます。

新型コロナウイルスにつきましては感染者数が減少傾向にあるようですが、全国的に見ますとまだまだ高止まりの状況でございます。ただオミクロン株に代わりまして感染されたほとんどの方が軽症か無症状であり、自宅療養となっております。3回目のワクチン接種も終了をいたしまして、12歳以上で74%、65歳以上の方に限れば87%の方が接種を済まされておられます。

今後、60歳以上の方と12歳から59歳までの基礎疾患がある方について、3回目の接種後5か月を経過した方を対象といたしまして4回目の接種が可能となります。ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。町民の皆様方におかれましては、大変御不自由をおかけいたしますが、引き続き手洗い、適切なマスクの着用と3密を避けるなどの基本的な行動をしつつ、通常的生活を取り戻していただきたいと思います。

今回の補正予算にも計上をしていますが、昨今デジタルに関することが大変クローズアップされるようになりました。令和3年5月に全国町村会から要請をいたしまして発足をしました町村からの地域情報化研究会から、町村初地域からのデジタル変革を目指してと題した報告書が取りまとめられました。

その報告書では、町村をめぐる現下の状況は、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、政府がデジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的取組を加速させていることもあり、こうした政府の動きに合わせて町村を含む全国の自治体も、自治体DXへの取組やデジタル技術を活用した地域の課題解決等の様々な施策に、今後さらに積極的に対応していかなければならないことがあると、これは自治体の現場からは押しつけによるやらされ感的な意識を持たれると思うが、自治体にとっては、政府とともに今後長期にわたり我が国の人口減少社会が続く中で、現在あるいは将来の地域社会の課題解決に向けて避けて通ることができない取組と言えると、本研究会ではむしろこれを正面から受け止め、条件不利地域等も含め様々なハンデキャップを抱えながらも、多様な町村が積極的に取り組むことで、地域社会を持続可能な状態に変革していくという、積極的な意義づけをすべきものと考えている。国を支える大本は人づくりである。そのためにも町村発で地域から

デジタル変革を起こし、積極果敢に行政課題、地域課題に立ち向かってもらいたい。これは明治維新以来のこの国の形を、中央政府からではなく、小さな自治体発で変革する挑戦でもある。町村の皆さんの覚悟と熱意で、地域からデジタル変革の風を起こし、役場や町村現場におけるDX関連分野をはじめとする、人を育て町村行政の元気と住民の笑顔が全国至るところから湧き起こる国づくり、地域づくりが進められることを期待する。

そして、この分野への積極対応は、町村初の価値を生み出していくための大きな力となる。デジタル化の推進、デジタル技術の活用によって、これまで小さい、遠い、不便といった当然のハンデキャップとして諦めていたことが、プラスの個性や強みに変えることができるのである。これからの時代において重要なことは、食料、エネルギー、水資源等を育む国土の現場を支え、平時だけでなく災害危機管理にも対応できる地域を、全国の至るところに広げていく、この国の形ではないだろうか。このことは全国町村会が強く訴える東京一極集中の是正、地方分散型の国づくりや持続可能な国づくり、地域づくりにつながるものであると、本報告書で提言がなされています。私もこの報告書は、全国町村会が自ら依頼をし取りまとめられたものでもあります。真摯に真正面から受け止めたいと思います。

町村のような小回りが利く組織、住民の顔が見えるコミュニティにおいて、地域資源を最大限に生かし、人のつながりとデジタル技術等の最新テクノロジーを上手に組み合わせることで、今まで周回遅れのランナーのように見られていた中山間の自治体が、真の豊かさや幸せをみんなで分かち合える地域経営のトップランナーになることができるのだろうと私は思います。そして、それは地域とともに歩む次世代にぜひとも引き継がなければならない希望でもあり、人口減少、高齢化等が進む時代だからこそ、今やらなければならないことだと強く思います。

ところで、上程をいたしております報告第1号につきましては、3月定例会予算におきまして繰越明許費が承認されました。協働のまちづくり給付金事業等12件の報告でございます。この詳細につきましては、担当よりこの後御説明をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回16日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いしております。十分に御審議をいただき、適切な決定をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

報告第1号、繰越明許費に係る報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度吉備中央町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第1号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、報告第2号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）を議題とします。



提出者から提案理由の説明を求めます。

古好水道課長。

○水道課長（古好広徳君）

それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度吉備中央町下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第2号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、専決報告第1号について説明をさせていただきます。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

1、吉備中央町税条例の一部を改正する条例。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて

(吉備中央町税条例の一部を改正する条例)は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長(難波武志君)

日程第7、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて(吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長(山本敦志君)

それでは、専決報告第2号について説明をいたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

1、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[専決処分書朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(難波武志君)

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長(難波武志君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長(難波武志君)

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、専決報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、専決報告第3号について説明をいたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

1、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[専決処分書朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、専決報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第31号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議案第31号について説明いたします。

議案第31号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、小学校、園の統廃合により3つの小学校が令和7年4月に、4つのこども園が令和6年4月にそれぞれ開校、開園に向けて検討を行うに当たり、小学校・園統合推進委員会を設けて様々な検討を行なっていきます。その統合推進委員会委員の報酬及び費用弁償を支出可能とするために条例の一部を改正するものです。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第32号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議案第32号について説明をいたします。

議案第32号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、町が運行している運行路線において、町内巡回バスの運行経路を当初の経由地のほかに、大和公民館、ふれあい荘、かよう青空市、吉備高原医療リハビリテーションセンター、お祭り会館、道の駅かもがわ田城を追加したことに伴い、所要の改正を行うものです。また、交通規制等により迂回運行する場合も想定されることから、運行距離の表記を削除するものです。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第33号、吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第33号につきまして御説明いたします。

吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例について。吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、現在実施しております預かり支援に加え、保護者に代わり居宅から施設や保育所、学校等に付き添う事業を追加し、その利用者負担額及び委託料を定める改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第34号、岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議案第34号について説明させていただきます。

議案第34号、岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について。地方自治法第286号第1項の規定により、令和4年3月31日をもって、岡山市町村総合事務組合から竹川組合が脱退することを承認するとともに、岡山市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この規約の提案理由につきましては、令和4年3月31日をもって竹川組合が解散することにより、岡山市町村総合事務組合から脱退することを承認するとともに、規約を変更する必要があるためです。

[参考資料朗読説明]

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第35号、請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第35号について御説明いたします。

請負契約の締結について。令和4年5月6日一般競争入札に付した伝送路HFC設備撤去工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、契約の目的、伝送路HFC設備撤去工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、金1億1,880万円。4、契約の相手方、岡山県高梁市段町1018番地1、株式会社中電工高梁営業所所長、浅沼伸行。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回実施する伝送路HFC設備撤去工事についてですが、現在町からの音声告知放送やケーブルテレビ、ケーブルインターネットサービス提供に係る伝送路設備については、昨年度吉備高原都市及び加茂川地区を光伝送路と同軸伝送路を使ったHFC方式から、家庭まで光伝送路で接続するFTTH方式へ改める工事を実施したところでございます。

現在、光伝送路によるサービス提供が開始となり、旧来のHFC方式の伝送路について撤去が必要となったことから、本年度撤去工事を行うものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第36号、財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。



○教育委員会事務局長（大月道広君）

議案第36号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得する財産、竹荘共同調理場厨房機器一式、食器洗浄器の買換えに伴うものでございます。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額、金987万8,000円。4、相手方、岡山県岡山市南区西市263の1、株式会社福井厨房、代表取締役、福井正佳。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから10時55分まで休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第37号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第37号を御説明いたします。

令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和4年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、陳情第1号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

3番、石井壽富でございます。

この陳情書におきましては、教育上非常に重要な陳情書とお見受けします。よって専門委員会であります民生教育常任委員会において、慎重なる協議をなされることを望みます。よって議長のほうでよろしくお取り計らいをお願いします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情は、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第17、陳情第2号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

本陳情につきましては、専門委員会である民生教育常任委員会にて御審議いただきますよう、議長にてお取り計らいくださいますようお願いをいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査す

ることに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第18、陳情第3号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第3号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ただいま事務局で朗読されましたこの案件につきましては、非常に専門性も高いため、専門委員会であります民生教育常任委員会のほうでしっかりと検討していただくように、議長のほうでお取り計らい、よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査す

ることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日、6月7日から6月14日までの8日間、議案調査等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって明日から6月14日までの8日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前11時25分 閉 議